令和5年12月26日 福島県農林水産部 (水田畑作課)

農林水産物(穀類)に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和5年12月15日から12月20日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 7点:須賀川市、 磐梯町、湯川村、泉崎村、矢吹町、石川町、玉川 村

2 検査結果

当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課 主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話:024-521-7359 内線:3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 7品中 100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム−134 Bq∕kg	セシウム−137 Bq∕kg	合算值 Bq/kg
1	須賀川市	R5.12.19	大豆	検出せず(<4.6)	検出せず(<4.0)	検出せず
2	磐梯町	R5.12.15	大豆	検出せず(<5.3)	検出せず(<4.5)	検出せず
3	湯川村	R5.12.18	大豆	検出せず(<5.2)	検出せず(<4.0)	検出せず
4	泉崎村	R5.12.15	大豆	検出せず(<5.0)	6.46	6.5
5	矢吹町	R5.12.20	大豆	検出せず(<4.9)	検出せず(<4.4)	検出せず
6	石川町	R5.12.19	大豆	検出せず(<4.7)	4.13	4.1
7	玉川村	R5.12.19	大豆	検出せず(<6.4)	検出せず(<4.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム: 100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。